

香川県教育委員会 4 月定例会会議録

1. 開催日時 令和 7 年 4 月 1 7 日 (木)
 開 会 午前 9 時 3 0 分
 閉 会 午前 1 0 時 2 5 分

2. 開催場所 教育委員室

3. 教育委員会出席者の氏名

教 育 長	淀 谷 圭 三 郎
委 員	藤 澤 茜
委 員	木 下 敬 三
委 員	蓮 井 明 博
委 員	鳥 取 美 穂
委 員	持 田 め ぐ み

4. 教育長及び委員以外の出席者

副教育長	塩 田 広 宣
教育次長(兼)政策調整監	和 田 友 樹
教育次長	吉 田 智
総務課長	景 政 孝 輔
義務教育課長	西 原 明
高校教育課長	橋 本 和 之
特別支援教育課長	笠 井 幸 博
保健体育課長	高 田 孝 行
生涯学習・文化財課長	持 永 新
政策主幹(兼)総務課副課長	山 下 利 美
義務教育課教育情報化推進室長	西 山 英 希
総務課長補佐	三 好 智 久
義務教育課長補佐(兼)主任管理主事	東 条 直 樹
高校教育課長補佐(兼)主任指導主事	佐 伯 卓 哉
特別支援教育課長補佐	増 田 大 輔
義務教育課主任指導主事	光 武 淳
高校教育課主任指導主事	福 家 浩 一 郎
高校教育課主任指導主事	関 正 英
特別支援教育課主任指導主事	岡 孝 弘
総務課主任	松 下 明 弘
義務教育課主任	神 原 徹 也

傍聴人 なし

5. 非公開案件の決定

教育長から、本日の議題については、非公開とすべき案件がない旨、発言。

6. 議 案

○議案第1号 専決処分事項の承認（令和7年5月香川県議会臨時会に提案予定の教育委員会関係議案に対する意見について）

義務教育課長から、令和7年5月香川県議会臨時会に提案予定の教育委員会関係議案（訴訟の提起）に係る地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に規定する教育委員会の意見について、議会日程等の関係上、教育長の専決により異議のない旨、申出を行ったことについて諮る旨、説明。

【質疑】

＜藤澤委員＞学校現場では、宿泊学習や修学旅行など様々行事等があるが、同様の案件は他にあるのか。休憩時間の付与の仕方について、どのような配慮をされる予定か。

＜義務教育課長＞校長会等を通じて4週間にならして1週間あたりの勤務時間が38時間45分に収まるよう、校長に指導している。教員は公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法によって、宿泊学習など4項目に限って例外的に超過勤務が許されている。

＜教育長＞例外的に超過勤務が認められるものは何があるのか。

＜義務教育課長＞修学旅行、集団宿泊学習、災害時など緊急の場合などの業務、職員会議がそれにあたる。

＜教育長＞人事委員会の措置内容については、今後、校長会などを通じて、法律に則り対応するよう全教職員に指導していくとのことであり、県教育委員会の主張としては、超過勤務時間が長ければ違法ではあるが、国家賠償法上の違法とまでは言えないということを主張し、控訴していくということか。

＜義務教育課長＞そのとおりである。

＜教育長＞今回、なぜ議会での議決が必要なのか、自動的に控訴とはならないのか。

＜神原主任＞県が控訴するには、地方自治法の規定により議会の議決が必要となる。一方で、控訴期限が迫っており、議決を経たのでは控訴期限に間に合わないため、同事項について知事が専決処分をして控訴した。専決処分を行った場合には、議会の承認を受ける必要があるが、知事は議会での提案にあたり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、あらかじめ教育委員会の意見を聞く必要がある。今回は、教育委員会に諮る時間的余裕がなく、教育長が専決処分をしたことから、その承認を本定例会でいただくものである。

＜教育長＞承知した。

各委員に諮り、原案のとおり可決した。

7. その他事項

○その他事項 1 令和7年度香川県公立高等学校入学者選抜学力検査の概評について

高校教育課長から、令和7年度香川県公立高等学校入学者選抜学力検査の概評について説明。

【質疑・意見交換】

＜鳥取委員＞全日制の一般選抜試験における定員内不合格者数は。

＜高校教育課長＞全日制課程においては、定員内不合格者数は7校38名である。

昨年度は11校47名だった。入学者選抜においては、この高校で学びたいという意欲を有する生徒が1人でも多く高校教育を受ける機会が与えられるよう努めているが、各学校、学科等で入学後の教育が受けられる能力や適性があるかどうかを基準として選抜するため、校長を中心とした選抜委員会において、進級や卒業の見込みがないなどと判断した場合には、受検者数が定員に満たない学校・学科においても、不合格が生じることはあると考えている。できるだけ定員内不合格を出さないよう、校長会等を通じて求めている。

＜木下委員＞定員割れだった岡山朝日高校では全員合格となったようだ。

＜持田委員＞平均点を55%と想定しているとのことだが、目標の設定が低く感じられる。テストの難易度を上げようとしているように見受けられるが、これぐらい平均点を低くしないといけないのか。

＜高校教育課長＞県内には、公立学校が30校あるため、いろいろな受検生の学力に合わせた問題となっている。知識・技能を問う問題、思考力・判断力・表現力を問う問題などがあるが、基礎的、基本的事項だけでなく、思考力・判断力・表現力を問う問題も多めに出题したいことから、少し低めの平均点設定になっている。

＜教育長＞定員内不合格については、結果的なものであるという整理でよいか。

＜高校教育課長＞結果的なものであると考えている。

＜木下委員＞英語について、学力検査の各得点層の人数分布を出した場合、いつも山が二つできる（いわゆるボリューム層が集まっている得点数帯が2か所ある）。これは、英語における学力の違いによって、どうしても得点の差が生まれているという解釈でよいか。

＜高校教育課長＞英語に関しては、長文問題やヒアリング問題などで、得点の差がつきやすいため、なだらかな山型にならず、学力が振るわない生徒は点数が低いところに分布し、学力が高い生徒は上に分布する。

＜木下委員＞問題作成時にはこのような状況を想定しづらいと思うが、英語の得意な生徒と不得意な生徒とで二極化している。

＜蓮井委員＞理科について、明らかに下降に向かっていているように見えるが、理数離れが出てきているのか、それとも、設問の関係で偶然なのか。

＜佐伯課長補佐＞出題の関係であると考えている。このデータをもって理数離れが起きているとは考えておらず、少し難しい問題を出題した結果という認識である。

＜教育長＞理数離れは起こっていないという認識でよいか。

＜佐伯課長補佐＞起こっていないと考える。高校入試において年度ごとの設問が難化したと考えられる。27.5 点を目標として設定しているが、昨年度から平均点が下がっている。

＜教育長＞高校入試に限らず、香川県の子供たちの理数離れは起こっていないと言ってもよいものか。

＜佐伯課長補佐＞高校の普通科においては文系、理系のコース選択の傾向や割合は以前からあまり変わっていない。選択する生徒数が、文系に偏ってきているということは聞いていない。

＜教育長＞そうすると理数離れは起こっていないと言い切っているのか。

＜佐伯課長補佐＞香川県においてはそうだと考えられる。

＜蓮井委員＞令和 7 年度入試結果について、一般選抜の出願者数が減少している。原因として、香川高等専門学校の入試のタイミングの影響も大きいと思うが、傾向として公立高校に出願者が集まりにくくなっているという問題が起これり始めているのか。

＜高校教育課長＞今年は、香川高等専門学校の合格者発表が公立高校の出願期間より前であったという特殊な事情はある。我々の認識として、私立高校の経営努力もあり、私立高校や広域通信制高校に進学する生徒が増えている。特に、N 高等学校や S 高等学校は、現在、日本で一番生徒数が多く、全国で 3 万人程度の生徒がいる。さらに、令和 7 年 4 月からは同系列で R 高等学校ができている。

これまでは、全日制課程に通っていたがどうしても合わなくて広域通信制高校を選ぶ生徒が多かったが、現在は、中学卒業と同時に広域通信制高校に進学して、自分の好きなことをしながら、高校卒業資格も取っていくという事例があり、広域通信制に進学する生徒が増えている。広域通信制高校からも学ばせていただきながら進めていかなければならないと考えている。

＜藤澤委員＞欠席日数が 30 日以上生徒がどれくらい公立高校入試を受けているのか。欠席日数が多いと公立高校を受けられない（受けても合格しない）という情報もある。そのような保護者や生徒は最初から広域通信制高校を考えながら進路選択をしている印象がある。公立高校が受け入れてくれるかという情

報があればよいと思うが、いかがか。

＜高校教育課長＞データはないが、入学者選抜は、提出された調査書その他必要な書類、学力検査の成績、適性検査の成績及び面接の結果を資料とし、各高等学校の教育を受けるに足る能力・適性等を総合的に判断して決めるため、欠席日数だけをもって合否を決めるということはない。藤澤委員ご指摘のとおり、子どもが長期欠席したため公立高校は無理だと思われたいよう、中学校を通じてお知らせをしていきたい。

＜持田委員＞欠席日数だけをもって不合格にはならないとのことだが、総合的にマイナスがあったときに、欠席日数が多いから不合格にするという使い方をするのか。欠席数は合否に一切関係ないのか、それとも多少は関係するのか。

＜高校教育課長＞総合的に判断して決めるため、欠席日数だけをもって合否を決めるということはない。

＜持田委員＞欠席日数以外の要素で心配な点があり、かつ欠席日数が多いと不合格になる可能性があるということか。

＜吉田次長＞欠席日数だけに限らず、他の要素も含めて総合的判断がなされる。

＜持田委員＞欠席日数が多くても学力試験で点数が取れていれば合格するのか。

＜吉田次長＞状況によるが、学力検査の成績等も含めて総合的に判断するので、欠席日数が多いことだけを持って合否を決めていないということである。

＜持田委員＞欠席日数は合否に影響しているということでもいいのか。

＜吉田次長＞欠席日数だけでは判断をしないということであり、逆に言うと欠席日数も影響するということになる。欠席日数が多いことだけを持って合否を決めているというわけではなく、総合的に判断しているということである。

＜教育長＞周りから見て合否の判断理由などがわからない場合、現在は、丁寧な説明が求められるところである。例えば同点の場合、どちらかを選ばないといけないという状況が本当にあるのか、また、定員を1人でも超えてはいけないのか、2人とも合格とするのでもいいのではないのか、世間的にはそのような意見も出てくると思う。そして今後の公立高校の在り方の議論に繋がっていく。

＜高校教育課長＞これまでの固定観念もあり、定員を超えてはいけないという認識があるが、今後考えていく必要がある。

＜吉田次長＞公私比率の中で公立高校全体の定員の枠を超えてはならないという考え方は、逆に言えば、定員割れは起きないという前提に立った話だ。現在は定員割れも起きており、柔軟に考えていく必要がある。

＜教育長＞そこまでの議論をしないといけない。現在の世の中では公教育・公立学校はすごいとは思われていない。広域通信制高校のビジネス化が進んでいる中で、公の教育とは一体何なのかということだが、県としてのスタンスは、公教育を担っているのは各学校だということであることから、県では公立学校の在り方を決められず時間もかかる。さらに無償化や外部環境の問題もあり、さ

らに難しくなる。現時点ではすっきりとしたお答えを提示できないのが、ある意味正解かと思う。

＜木下委員＞広域通信制高校に進学することが増え、公立高校に進学しないというトレンドが起きているように見える。そのような広域通信制高校に進学し、公立高校を受検しない人が公立高校を受検した場合に、過去の平均点と比較して、点数が大きく変動する可能性はある。

また一般の学力テストに関しても、不登校などの理由による非受検者が全体の結果に影響を及ぼす可能性も否定できず、今後はテスト結果に加えて非受検者数の明記が必要であると個人的には考える。

○その他事項２ 令和７年３月香川県公立高等学校卒業者の就職内定状況について

高校教育課長から、令和７年３月香川県公立高等学校卒業者の就職内定状況について説明。

【質疑・意見交換】

＜鳥取委員＞就職希望者 871 人に対して、内定 867 名であるが、残り 4 名の方の状況は。

＜高校教育課長＞ジョブサポートティーチャーや担任の支援を受けながら、就職に向けて頑張ってきたところであるが、卒業までに就職に結びつかなかった。現在は、次の進路に向かって頑張っていると聞いている。

○その他事項３ 県立学校の児童生徒・教職員用タブレット端末等の利用のための Microsoft アカウントの不正削除について

教育情報化推進室長から、県立学校の児童生徒・教職員用タブレット端末等の利用のための Microsoft アカウントの不正削除について説明。

【質疑・意見交換】

＜蓮井委員＞このような場合、どのように対処していくのか。

＜教育情報化推進室長＞現在、県警のサイバー対策課、本庁のデジタル戦略総室と連携し、原因の調査や今後の方針などについて協議している。

＜木下委員＞先生のデータが使用不可となったとのことだが、アカウントデータを全てクラウド上にアップしているのか。

＜教育情報化推進室長＞クラウド上にアップするのは、主に学習で使うものや授業で使うもので、成績等、児童生徒の個人情報や、公文書等の校務情報は、校内のサーバーに保存している。今回のクラウド上のデータについては、授業で使う教材データなどがほとんどだと認識している。

＜木下委員＞生徒が作成したデータはどうか。

＜教育情報化推進室長＞日々の授業の記録や自分の感想、友達と一緒に交流した内容、プレゼンテーション資料などは、クラウドに保存されている。

＜木下委員＞アカウントは復旧できそうか。

＜教育情報化推進室長＞復旧再開に向け、全力で取り組んでいるところである。

＜鳥取委員＞県立高校では一人1台タブレットを購入してもらったタイミングとなってしまった。保護者の不満は出てきているのか。

＜教育情報化推進室長＞学校からは聞こえているが、直接保護者からは聞いていない。ただ、現在、BYAD方式で調達している端末がある。これは、別のGoogleのアカウントを使って使用できるもので、2、3年生にもアカウントを付与し、活用を進めている。昨日、県立学校を対象に説明をしたところであり、運用を進めていくことを考えている。

＜教育長＞いずれにしても早く復旧できるように努力をしていきたい。